The Cambridge Medieval History

Vol. VII. Decline of Empire and Paracy.

筆してゐる、教授は獨逸中世末期政治史の動向な東方發展な基 つてゐるがチャールスに關する記述は幾分皮相的であると評さ 調として理解してゐる樣であり、ルイに對しては深き理解を持 半及び「ルイ、ザ、ババリアン」、「チャールス四世」の二章を執 モントリオールの Mc Gill 大學教授 Waugh 氏が引續いて後 逸、一二七三―一三一三」の前半を執筆したが中途逝去のため てゐる人である。第三―五章は獨逸であつて、Block 氏は え、後者はすでにこの時代の社會史に關して種々の名著を出し 利」とミラン大學教授 Caggesse 氏の「伊太利、一三一三―一四 の序文は Previté-Ortan 氏が書き、第一―二章は伊太利であつ 分擔されてゐる。今試みに內容及び著者を舉げて見ると、卷頭 四世紀を中心とし、二十六章を二十二人の著名の學者によつて vité-Orton 氏及び Z. N. Brooke 氏の編輯になつてなり、大體十 れた。校正中逝去した G. R. Tanner 氏を始め、 C. W. Pre-一四」がある。前者は英國に於けるこの時代の研究者中最も開 本卷は前卷 Victory of the Papacy の後なうけて昨年出版さ 原稿完成後逝去せる故 Armstrong 氏の「ダンテ時代の伊太

型、一〇一五---一四六二」と並んでゐる。以下は特殊項目に移死十四--十七章までは英蘭に關係し、「エドワード二世とリチャードニード二世」を「の「一三一五一一四八五年迄の安崩」、第十九章 Terry氏むしろ事實の開明に努めてゐる。これに 続い て第十七章はむしろ事實の開明に努めてゐる。これに 続い て第十七章はむしろ事實の開明に努めてゐる。これに 続い て第十七章はむしろ事實の開明に努めてゐる。これに 続い て第十七章はむしろ事實の開明に努めてゐる。これに 続い て第十七章はむしろ事實の開明に努めてゐる。 これに 続い て第十七章はむしろ事實の開明に努めてゐる。 にれに 続い て第十七章はむしろ事實の開明に努めてゐる。以下は特殊項目に移作」と述る。 以下は特殊項目に移動十二章 人口の一五一一四十二十二章 人口の「露西」と並んでゐる。以下は特殊項目に移動十二章 人口の「四班牙、一二五二--四一〇」、第二十一章 Artamira 氏の『四班牙、一二五二--四一〇』、第二十一章 Artamira 氏の「四班牙、一二五二--四六二」と並んでゐる。以下は特殊項目に移動十二章 人口の「四班牙、一二五二--四六三」と述んでゐる。以下は特殊項目に移動中。

4413

第十八卷

第四號

七四四

- 一葉の地圖が附いてゐる。が、多く咎める程のものではない。他に精細なる索引と別に十が、多く咎める程のものではない。他に精細なる索引と別に十近いものである。外誌の書評には若干書籍の遺漏をあげてゐる

するものである。 卷 Growth of the Western Kingdom を以て完成する日を待望後 Growth of the Western Kingdom を以て完成する日を待望

(Cambridge at the University Press. 1932, XXXVIII+ 10 75 pages, 8° 50 S.)

●西洋中世史史料及考證 第一號·第二號

東京商科大學内「西洋中世史史料及考證」の會

東の理解を深めんとする意金をも持つものと考へられる。 り、このこと獨り西洋中世史に關して例外たるべからず、しかり、このこと獨り西洋中世史に關して例外たるべからず、しかり、このこと獨り西洋中世史に關して例外たるべからず、しかり、このこと獨り西洋中世史に關して例外たるべからず、しかり、このこと獨り西洋中世史に関して例外たるべからず、しかり、このこと獨り西洋中世史に関して例外たるべからず、しかり、このに史料の正解なくして歴史記述を行ふことは、不可能な「思ふに史料の正解なくして歴史記述を行ふことは、不可能な

てハンザ研究に於て重要視される De teleneo dando ad Bylyn-増田四郎氏は中世獨逸英蘭の通商に關する最も初期の文献とし氏は Lec Baiuvariorum(バユワル族法典)の序言を飜譯され、氏は Lec Baiuvariorum(バユワル族法典)の序言を飜譯され、氏 原導除第一、第二階號の內容を見るに、第一號に於ては、上原導除

卷末百五十頁にわたるピプリオグラフイーは相變らず完壁に

り、先づ Roth 氏の「中世に於ける ユ ダ ヤ人」あり、続いて Hwain 教授の「中世の身分」、Power 教授の「農民生活と農がたいものはない。」と述べ、中世の法制史史料のみならず文學に落込むべき陷穽を掘りつゝあるのである。農業史程この陷穽に落込むべき陷穽を掘りつゝあるのである。農業史程この陷穽に落込むべき陷穽を掘りつゝあるのである。農業史程この陷穽に落込むべき陷穽を掘りつゝあるのである。農業史程この陷穽に落込むべき陷穽を掘りつゝあるのである。農業史程この陷穽に落込むべき陥穽を掘りつ。かるのである。農業史程この陷穽に落込むべき陥穽を掘りつ。かるのである。と述べ、大口の中心ワーである。とが、大口の中世の身分」、下のでは、大口の中心の中世に於ける ユ ダ ヤ人」あり、続いてり、先づ Roth 氏の「中世に於ける ユ ダ ヤ人」あり、続いてしる。(cf. p. 743)

以上は本卷の内容であるが、各室間に所々聯絡を映いてゐる以上は本卷の内容であるが、各室間に所々聯絡を映いてゐる 「p. 272)Underhill(p. 803)はそれと一異見を出し、フランスに於ける課稅問題に關しても Jonstone(p. 324)とCoville(p. 682)との説は全然一致はしてゐないし、又エドワード二世殺害問題に關しても、Jonstone(p. 435)とは意見を異にしてゐるが、これによつて編輯者をせめるよりは、編輯者が各著者の意見か尊重し無理な統一を計らなかつた事に敬意者が各著者の意見か尊重し無理な統一を計らなかつた事に敬意を表すべきであらう。

されたためか謄寫刷になつてゐるが、これはやはり印刷に附さ **綾行されん事か望んでやまない。尙兩號共ミスプリントか懸念** 得ないからである。兩號に於ては未だ斷片的卑料が多きうらみ gesgate in Londonia 史料及考證」の會發行、非質品)(以上願見) れた方がよりよき様に思ほれる。(東京商科大學内「西洋中世史 はあるがその志す所は極めて貴いものがある。今後この試みを 研究は西歐諸國の研究に追從する他なく、又獨自の立場を立て 用への努力、及び史料批判の訓練をなさゞるかぎり本邦西洋史 に並べ、その各々に略傳を掲けてかられる。これと Beda の譯 著者な順次世紀別に分け、同世紀の者は之なアルフアベツト順 Alphabeticus Historiographorum et Chronographorum 所收の 考證と、門馬淳氏の有名な Beda の "Historia Ecclesiastica… ついては多くの不便があるにせよ研究者として常に根本史料利 つてゐる。けだし本邦西洋史研究に於ては史料の天手、利用に とは未完成である。譯はいづれも原文を掲げ對譯になつてゐる。 を通じて玉置重男氏は Migne ; Patrologiae Latina の Index …"第一卷第一章の一部分の譯が入れられてゐる。而して兩號 は、上原專祿氏の Capitula de Causis Diversis 第四條の譯及び 以上の如き主旨、内容を持つこの新しき試みは充分意義を持 を

世邦譯されて

ゐる。

次に

第二號に

於て

●法隆寺・法起寺・法輪寺建立年代の研究 八一著

> となるところの文献の一層精密なる吟味からその論を出發させ 個 々々の眞質と必ず相俟たなければならない」が故に體系の爲に ず一致すべきものだ」との確信に立ち、且つ「體系の貴さは部分 文献の質物である、……東質は一つであるから、此の二つは必 れに就いては著者會津氏は「文献は箕物の文献であり、箕物は 引いた、文献的證據と様式論的見解との矛盾衝突であるが、そ に於て特に困難であり、且つそれ故にまた一般の學的興味をも てゐる。その點に就いて人の直に想起するところは、この問題 **企如何に解釋し如何に批判するか、その態度、その方法に懸つ** 許される限り為し果された今日、問題は寧ろ一にそれらの資料 ある限りの文献は渉獵しつくされ、現存建築に就いての調査は かんと欲するであらう。併しながら既に豁先輩の努力によつて 思ひ、何よりも先にその結論が再建非再建の孰れにあるかな聞 界半世紀の懸案に對し最後の勘案を下さんと擬するものなるを 倍版、本文二七七頁、圖版一六〇、附錄年表索引等四〇頁、 今その後な受けてこの大册な手にするとき、人はまづそれが學 今日まで法隆寺の問題に就いて公にされた論著既に百五十編、 下二册より成る洵に堂々たる大著である。明治二十一二年以來 々の資料の告ぐるところを無視すべきではないとてまづ問題 東洋文庫論叢の第十七編として今回公にされたこの書は四

第十八卷 第四號 七四三 就いて三編夫々別個の論文を收めてゐるのであるが、

たどつてみよう。《本書は表題の示すやうに法起法輪法隆三寺に る。われく一は一應著者の立論の順序に從つて簡單にその跡

介

稻